

高松市議会議員 殿



令和2年4月3日

氏名 大見昌弘



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり令和元年度（平成31年度）の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1. 調査研究費	214,140	
2. 研修費	560,210	
3. 広報費	0	
4. 広聴費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会費	0	
7. 資料作成費	165,214	
8. 資料購入費	23,100	
9. 人件費	237,336	
10. 事務所費	0	

3 残額 0円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳表

高松市議会議員 大見 昌弘

項 目	内 訳	金額 (円)	項 目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費	60,840	6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	153,300		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金		7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費	126,500		2 委託料	
	5 交通費	413,920		3 事務用品購入費	165,214
	6 宿泊費	19,790		4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費		8 資料購入費	1 図書購入費	23,100
	2 広報紙等送料			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	237,336
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

金銭出納帳

年月日	摘 要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
		1,200,000				1,200,000
R1.5.28	研修費 交通費		54,800	2	5	1,145,200
R1.5.28	研修費 会費		15,000	2	4	1,130,200
R1.6.12	調査研究費 交通費		60,840	1	1	1,069,360
R1.7.11	研修費 交通費		52,700	2	5	1,016,660
R1.7.11	研修費 会費		25,000	2	4	991,660
R1.7.24	研修費 交通費		40,800	2	5	950,860
R1.7.24	研修費 会費		15,000	2	4	935,860
R1.8.19	研修費 交通費		116,660	2	5	819,200
R1.8.19	研修費 会費		15,000	2	4	804,200
R1.11.1	研修費 交通費		46,800	2	5	757,400
R1.11.15	研修費 交通費		52,100	2	5	705,300
R1.11.15	研修費 会費		25,000	2	4	680,300
R2.1.24	研修費 交通費		34,980	2	5	645,320
R2.1.24	研修費 宿泊費		19,790	2	6	625,530
R2.1.24	研修費 会費		16,500	2	4	609,030
R2.2.3	研修費 交通費		15,080	2	5	593,950
R2.2.3	研修費 会費		15,000	2	4	578,950
R2.1.17	資料購入費図書購入費		23,100	8	1	555,850
R1.11.28	事務用品購入費		15,367	7	3	540,483
4月分	固定電話ネット代金		10,600	1	4	529,883
5月分	固定電話ネット代金		5,700	1	4	524,183
6月分	固定電話ネット代金		6,000	1	4	518,183

金銭出納帳

年月日	摘 要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
7月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	514,083
8月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	509,983
9月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	505,883
10月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	501,783
11月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	497,683
12月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	493,583
1月分	固定電話ネット代金		4,200	1	4	489,383
2月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	485,283
3月分	固定電話ネット代金		4,100	1	4	481,183
4月分	ガソリン代金		6,600	1	4	474,583
5月分	ガソリン代金		9,100	1	4	465,483
6月分	ガソリン代金		7,500	1	4	457,983
7月分	ガソリン代金		6,500	1	4	451,483
8月分	ガソリン代金		11,400	1	4	440,083
9月分	ガソリン代金		8,700	1	4	431,383
10月分	ガソリン代金		6,100	1	4	425,283
11月分	ガソリン代金		6,300	1	4	418,983
12月分	ガソリン代金		10,000	1	4	408,983
1月分	ガソリン代金		9,800	1	4	399,183
2月分	ガソリン代金		4,400	1	4	394,783
3月分	ガソリン代金		7,800	1	4	387,183
4月分	人件費 賃金		30,000	9	2	357,183
5月分	人件費 賃金		30,000	9	2	327,183

金銭出納帳

年月日	摘 要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
6月分	人件費 賃金		30,000	9	2	297,183
7月分	人件費 賃金		30,000	9	2	267,183
8月分	人件費 賃金		30,000	9	2	237,183
9月分	人件費 賃金		30,000	9	2	207,183
10月分	人件費 賃金		30,000	9	2	177,183
11月分	人件費 賃金		27,338	9	2	149,847
12月分	人件費 賃金			9	2	149,847
1月分	人件費 賃金			9	2	149,847
2月分	人件費 賃金			9	2	149,847
3月分	人件費 賃金			9	2	149,847
R1.5.14	事務用品購入費		149,847	7	3	
計		1,200,000	1,200,000			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-1-	領収書総額	¥61840円
使途内容	調査研究費 交通費	按分率	/
		政務活動費 支出額	¥60840円
備考			

2019年 6月 12日

領 収 書

No. 050134

大見 昌弘 様

金額	¥	6	0	7	2	0
----	---	---	---	---	---	---

但し 交通費・宿泊費として

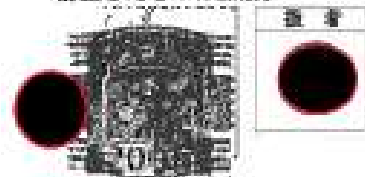
上記の金額正に領収致しました。

内 訳	金 額
現金	¥60720-
小切手	
振込	
相殺	
旅行券	

※本証に社印なきもの及び金額を訂正したものは無効。

おなびきトラベル

株式会社 アナビキトラベル
〒780-0028 高松市東区南町2-1-1
TEL 087-823-1885



領 収 証

BA No. 000783

大見 昌弘 様

令和 元年 6月 7日



但し モノレール、予約代金として

上記金額正に領収いたしました

株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国

収 入
印 紙

※注意 1. 電子記入式でないもの並びに金額の訂正したもの、また使用印、受託者印、発行番号に780-0123 高松市が記されたものは無効とします。
2. 金額の欄部にその表記をいたしております。

取扱店名 高松 瑞生は支店
〒780-0123 高松市が記された近畿第一生命ビル
TEL 087-815-1331

受託者印

発行番号

6月10日～11日 研修会と陳情の

高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥61840-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥60840-を計上します。

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年 6 月 10 日 (月) ～ 11 日 (火)
場 所	東京都千代田区総務省・文化庁
相 手 方	総務省・文化庁
目的・内容 ・結果等	最初に、総務省地域力創造グループ地域情報政策室より、「マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの取組」と題しての研修を受けました。マイナンバーカードを活用した消費活性化策については、本市も参加しているマイキープラットフォーム運用協議会に加盟していれば、全額地方補助金の活用が出来る事業があります。マイキープラットフォームで発行される自治体ポイントについては、国の負担においてプレミアムポイントを付与する事を基本としています。マイナンバーカードを早期に申し込みをした人には、プレミアム率の割増しも含めて検討しているそうです。また、国民健康保険と合わせての利用促進も実施します。今夏より、国は、政府広報などを積極的に利用し、テレビ CM やウェブ動画等あらゆる媒体を利用して、自治体ポイントや利用店舗の参加促進の為に広報を開始します。今後は、自治体ポイント管理クラウドの開発が喫緊の課題であります。マイナンバーカードの取得率は、全国平均で約 16%の取得率であり、今後は、取得率向上に向けての努力が必要であり、将来的には、海外からのインターネット投票や AI 等の先端技術の活用も視野に入れて、より利便性の向上に向けて努力していくそうです。本市としても、早期の段階から、マイキープラットフォーム協議会に加盟しており、地域の特性を生かしたカード利用制度を構築していく事が重要であり、今後も、本市におけるマイナンバーカードの取得率や利便性の向上の為に生かしていこうと思いました。 次に、総務省情報流通行政局地方情報化推進室より「自治体における AI 活用推進」と題しての研修を受けました。未来の年表において日本の人口構成は、2024 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になり「超高齢者大国」になります。すでに 2016 年には、日本女性の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になっています。47 都道府県のうち、唯一、若者人口が増えているのは、東京都だけあります。SNS 利用者

	は、5年で人口の半分に、無線のスピードは40年で約100万倍になるなど、革新が猛烈なスピードで進行しています。2025年頃には、AIが人の代役になって、2050年頃にはAIが人を超えていると考えられています。AIは、機械学習の誕生、ディープラーニングの発達により、一気に実用化されました。AIを1事業でも導入している自治体は、都道府県で約86%、指定都市で約60%、その他の市区町村で約14%でした。都道府県では、音声認識、市町村では、チャットボットによる応答が半数以上を占めています。総務省主体の事業を導入している自治体も多く、地域IoT実装推進事業（地域の生活の身近な分野）へ、補助金を出して、活用を推進しています。本市の保育施設AI入所選考事業もそうであります。いずれの事業も、AIの活用により、職員の削減が来ています。働き方改革の効果も期待出来ます。今年度の新規事業として、「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業」があり、自治体において、ビッグデータ処理技術の活用による業務効率化を進め、人材不足を補い、地域課題の解決・住民サービスの向上を目指すものです。自治体向けクラウドをAI用に標準化する事を目標としており、自治体が安価で安心して多様なサービスが受けられるようするものです。また、単純作業しか出来ないRPAを導入する場合も補助金を出しており、本市は、今年度申請を行っておりません。また、高度自然言語処理プラットフォーム事業の実証試験を実施しており、大規模災害発生時の情報収集に役立っているそうです。自治体の判断能力の向上にも役立ちます。その他の都市においても、様々なAIを活用した実証試験を実施しており、これらが実用化されれば、自治体においては、行財政改革に寄与し、地域住民サービスの向上にもなりますので、今後も、総務省の情報や他都市での活用状況を注視して、本市の業務に導入していくべきであると思いました。翌日は、文化庁の課長に、玉藻城建築の可能性についての陳情を行い、意見交換を行いました。玉藻城建築には、図面がありませんので、お城単体での建築だけではなく、お城周辺を含めての観光産業やまちづくりの一環でなら、建築が可能であると、そして規制緩和のためのワーキンググループの意見集約を夏頃に取りまとめて、規制緩和する予定であると言われました。いずれにしても、本市主体の建築計画作成が重要であると言われました。まだまだ、建築までの道程は遠いものがありますが、建築は可能であるとの意見を頂き、今後の建築に向けて官民一体となった推進が必要であると思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥119815円
使途内容	固定電話 インターネット代金 4月～8月使用分	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥59300円
備考	(3-1)		

(領収書等貼付欄)

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2019年 4月ご請求分 金額(円) ¥21,321- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 35067 18.4.21 収入印税 50円 (金融機関・CVS等)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2019年 5月ご請求分 金額(円) ¥11,455- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 193438 19.5.30 収入印税 50円 (金融機関・CVS等)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4810-1702-31893 2019年 6月ご請求分 金額(円) ¥12,101- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 19 収入印税 50円 (金融機関・CVS等)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4810-1702-31893 2019年 7月ご請求分 金額(円) ¥8,266- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 38320 19.8.01 収入印税 50円 (金融機関・CVS等)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4810-1702-31893 2019年 8月ご請求分 金額(円) ¥8,232- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 9824 収入印税 50円 (金融機関・CVS等)→お客様
--	---	---	---	--

月	金額	案分
4	21321	10600
5	11455	5700
6	12101	6000
7	8266	4100
8	8232	4100
9	8241	4100

月	金額	案分
10	8241	4100
11	8394	4100
12	8394	4100
1	8402	4200
2	8384	4100
3	8384	4100
	119815	59300

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	円
使途内容	固定電話 インターネット代金 9月～1月使用分	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(3-2)		

(領収書等貼付欄)

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分
ご請求先氏名 大見 昌弘 様	ご請求先氏名 大見 昌弘 様	ご請求先氏名 大見 昌弘 様	ご請求先氏名 大見 昌弘 様	ご請求先氏名 大見 昌弘 様
お客様番号 4810-1702-31893	お客様番号 4810-1702-31893	お客様番号 4810-1702-31893	お客様番号 4810-1702-31893	お客様番号 4810-1702-31893
2019年 9月ご請求分	2019年 10月ご請求分	2019年 11月ご請求分	2019年 12月ご請求分	2020年 1月ご請求分
金額(円) ¥8,241-	金額(円) ¥8,241-	金額(円) ¥8,394-	金額(円) ¥8,394-	金額(円) ¥8,402-
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領収日 136297 19.9.19	領収日 19.10.31	領収日 19.12.05	領収日 20.1.15	領収日 20.1.30
記入印 (金融機関・CVS用)→お客様	記入印 (金融機関・CVS用)→お客様	記入印 (金融機関・CVS用)→お客様	記入印 (金融機関・CVS用)→お客様	記入印 (金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	円
使途内容	固定電話 インターネット代金 2月～8月使用分	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(2-3)		

(領収書等貼付欄)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大見 昌弘 様

お客様番号
4810-1702-31893

2020年 2月ご請求分

金額(円)
¥8,384-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収③
156742
20219
ローソン株式会社
6区店

記入印 捺印 付 票
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
大見 昌弘 様

お客様番号
4810-1702-31893

2020年 3月ご請求分

金額(円)
¥8,384-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収③
156742
20219
ローソン株式会社
6区店

記入印 捺印 付 票
(金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	13,313円
使途内容	4月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	6,600円
備 考			
(領収書等貼付欄)			



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市本太町1339-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年 4月13日

15:54

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-180円
TEL 20 L 0144.0 2838円
01200.00

合計 2,333円
(内、消費税等(1,010円) 173円)

支払区分：一括
承認No. 0000282958



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市本太町1339-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年 4月20日

18:11

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-80円
30.00 L 0144.0 4444円
01200.00

合計 4,444円
(内、消費税等(1,100円) 329円)

支払区分：一括
承認No. 0000354052



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市本太町1339-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年 4月25日

14:08

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-10円
48.30 L 0144.0 6930円
01200.00

合計 6,536円
(内、消費税等(1,100円) 484円)

支払区分：一括
承認No. 0000428781

月	金額	案分
4	13313	6600
5	18293	9100
6	15192	7500
7	13002	6500
8	22942	11400
9	17593	8700

月	金額	案分
10	12238	6100
11	12784	6300
12	20052	10000
1	19610	9800
2	8995	4400
3	15398	7600
	189412	94000

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	¥182,93 円
使途内容	5月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥91,00 円
備考			

(領収書等貼付欄)

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329478
中央インターSS
TEL 087-868-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2019年 5月18日 22:58
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-8(内)
40.78 L 8147.8 5982円
01200. 00
合計 5,992円
(内、消費税等(8.000) 44円)

支払区分：一括
承認No. 0000083616

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329478
中央インターSS
TEL 087-868-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2019年 5月18日 23:18
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-8(内)
42.31 L 8147.8 5982円
01200. 00
合計 6,220円
(内、消費税等(8.000) 48円)

支払区分：一括
承認No. 0000113659

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329478
中央インターSS
TEL 087-868-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2019年 5月30日 22:53
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-12(内)
41.97 L 8147.8 5981円
01200. 00
合計 6,081円
(内、消費税等(8.000) 48円)

支払区分：一括
承認No. 0000082658

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥15192 円
使途内容	6月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費支出額	¥7500 円
備考			
(領収書等貼付欄)			



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 6月 6日 21:37
OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-5(内)
87.85 L 47.0 5580円
01200.00

合計 5,580円
(内、消費税等(8.00%) 413円)

支払区分：一括
承認No. 0000111418



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 6月20日 19:58
OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-5(内)
42.78 L 8144.0 5160円
01200.00

合計 6,160円
(内、消費税等(8.00%) 458円)

支払区分：一括
承認No. 0000154012



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 6月27日 22:50
OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-5(内)
28.97 L 8144.0 3482円
01200.00

合計 3,452円
(内、消費税等(8.00%) 258円)

支払区分：一括
承認No. 0000246351

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥10002 円
使途内容	7月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥6500 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 7月 4日 17:23
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-8(内)
42.35L 8144.0 6874円
01200. 00
合計 5,874円
(内、消費税等(8.000) 45円)

支払区分：一括
承認No. 0000288618

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 7月18日 08:58
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-8(内)
42.35L 8144.0 6886円
01200. 00
合計 6,086円
(内、消費税等(8.000) 46円)

支払区分：一括
承認No. 0000285598

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2019年 7月30日 18:27
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-12(内)
7.17L 8144.0 1032円
01200. 00
合計 1,032円
(内、消費税等(8.000) 76円)

支払区分：一括
承認No. 0000293048

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥22942円
使途内容	8月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥11400円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

 お客様控え
(クレジット領収書)
IDEMITSU 329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年 8月 1日 14:18
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-3(内)
43.79 L 8143.0 8262円
01200.00
合計 6,262円
(内、消費税等(8.00%) 484円)
(内、P支払可能金額 6,262円)
支払区分：一括
承認No. 0000074234

 お客様控え
(クレジット領収書)
IDEMITSU 329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年 8月 8日 23:29
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-3(内)
21.08 L 8144.0 3038円
01200.00
合計 3,036円
(内、消費税等(8.00%) 225円)
支払区分：一括
承認No. 0000118794

 お客様控え
(クレジット領収書)
IDEMITSU 329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年 8月 14日 16:41
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-12(内)
41.48 L 8143.0 5933円
01200.00
合計 5,933円
(内、消費税等(8.00%) 438円)
(内、P支払可能金額 5,933円)
支払区分：一括
承認No. 0000142808

 お客様控え
(クレジット領収書)
IDEMITSU 329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年 8月 22日 23:21
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-3(内)
17.43 L 8140.0 2440円
01200.00
合計 2,440円
(内、消費税等(8.00%) 181円)
(内、P支払可能金額 2,440円)
支払区分：一括
承認No. 0000011918

 お客様控え
(クレジット領収書)
IDEMITSU 329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年 8月 28日 19:59
OMI MASAHIRO 様
クレジット
出光ゼアス P-18(内)
37.05 L 8140.0 5271円
01200.00
合計 5,271円
(内、消費税等(8.00%) 398円)
(内、P支払可能金額 5,271円)
支払区分：一括
承認No. 0000064598

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥17590 円
使途内容	9月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥8700 円
備考			



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

328478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年9月8日
9:06 23:15

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-8(内)
27.88L 8140.0 8888円
01200.00

合計 3,858円
(内、消費税等(8.000) 288円
(内、P支払可能金額 1,858円)

支払区分：一括
承認No. 0000284847



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

328479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年9月8日
14:02

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-3(内)
14.87L 8140.0 2054円
01200.00

合計 2,054円
(内、消費税等(8.000) 152円
(内、P支払可能金額 2,054円)

支払区分：一括
承認No. 0000284848



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

328478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年9月12日
23:08

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-8(内)
42.84L 8140.0 8870円
01200.00

合計 5,970円
(内、消費税等(8.000) 487円
(内、P支払可能金額 5,970円)

支払区分：一括
承認No. 0000738881



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

328479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年9月28日
23:44

OMI MASAHIRO 様
クレジット

出光ゼアス P-3(内)
40.78L 8140.0 5711円
01200.00

合計 5,711円
(内、消費税等(8.000) 423円
(内、P支払可能金額 5,711円)

支払区分：一括
承認No. 0000770233

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	¥12238 円
使途内容	10月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥6100 円
備考			

(領収書等貼付欄)

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年10月10日 08:02
MASAHIRO OOMI 83
クレジット
出売ゼアス P-8(内)
43.11 L 8143.0 8185円
01200.00
合計 6,165円
(内、消費税等(10.00%) 662円)
(内、P支払可能金額 5,165円)

支払区分：一括
承認No. 0004780012

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年10月24日 08:10
MASAHIRO OOMI 83
クレジット
出売ゼアス P-15(内)
42.47 L 8143.0 8073円
01200.00
合計 6,073円
(内、消費税等(10.00%) 662円)
(内、P支払可能金額 5,073円)

支払区分：一括
承認No. 0004780828

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥12784円
使途内容	11月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費支出額	¥6300円
備考			
(領収書等貼付欄)			

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年11月7日 21:00
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-8(P)
57.28 L 8140.0 5221円
01200.00
合計 5,221円
(内、消費税等(10.06%) 475円)
(内、P支払可能金額 5,221円)

支払区分：一括
承認No. 0004714744

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年11月14日 10:01
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-8(P)
18.28 L 8140.0 2556円
01200.00
合計 2,556円
(内、消費税等(10.00%) 282円)
(内、P支払可能金額 2,556円)

支払区分：一括
承認No. 0004708019

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
329479
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1338-3
TEL 087-888-5008

売上 2018年11月21日 18:53
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-8(P)
38.51 L 8141.0 3007円
01200.00
合計 5,007円
(内、消費税等(10.00%) 485円)

支払区分：一括
承認No. 0004705340

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥20052円
使途内容	12月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費支出額	¥10000円
備考			



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

328479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市木太町1338-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年12月5日

16:39

MASAHIRO OOMI 様

クレジット

出光ゼアス

48.98 L

¥148.0

P-12(内)

5028円

01200.00

合計

6,028円

(内、消費税等(10.00%)

548円)

(内、P支払可能金額

6,028円)

支払区分：一括

承認No. 0004783114



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

328479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市木太町1338-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年12月8日

17:24

MASAHIRO OOMI 様

クレジット

出光ゼアス

14.98 L

¥141.0

P-6(内)

2029円

01200.00

合計

2,029円

(内、消費税等(10.00%)

184円)

支払区分：一括

承認No. 0004772348



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

328479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市木太町1338-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年12月18日

16:21

MASAHIRO OOMI 様

クレジット

出光ゼアス

48.18 L

¥144.0

P-6(内)

5214円

01200.00

合計

6,214円

(内、消費税等(10.00%)

589円)

(内、P支払可能金額

6,214円)

支払区分：一括

承認No. 0004781948



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

328479

中央インターSS

TEL 087-888-5008

株式会社本田石油

香川県高松市木太町1338-3

TEL 087-888-5008

売上

2018年12月31日

16:20

MASAHIRO OOMI 様

クレジット

出光ゼアス

38.80 L

¥148.0

P-18(内)

5781円

01200.00

合計

5,781円

(内、消費税等(10.00%)

528円)

(内、P支払可能金額

5,781円)

支払区分：一括

承認No. 0004781844

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥19610 円
使途内容	1月ガソリン代金	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	¥9800 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
328478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1888-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年1月8日 17:28
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-12(内)
46.44L 8148.0 8771円
01200.00
合計 6,771円
(内、消費税等(10.00%) 818円)
(内、P支払可能金額 8,771円)

支払区分：一括
承認No. 0004772813

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
328478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1888-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年1月24日 22:38
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-3(内)
40.88L 8150.0 8102円
01200.00
合計 6,102円
(内、消費税等(10.00%) 858円)

支払区分：一括
承認No. 0004723729

 お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
328478
中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1888-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年1月30日 19:34
MASAHIRO OOMI 様
クレジット
出光ゼアス P-3(内)
44.81L 8150.0 8797円
01200.00
合計 6,737円
(内、消費税等(10.00%) 812円)

支払区分：一括
承認No. 0004793159

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	¥ 8995 円
使途内容	2月ガソリン代金	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	¥ 4400 円
備 考			

(領収書等貼付欄)



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
—328478
中央インターSS
TEL 087-888-8008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-8008

売上 2020年 2月28日 18:53
MASAHIRO OOMI 様
クレジット

出光ガス P-18(内)
48.85L 8141.0 8141円
01200.00

合計 6,141円
(内、消費税等(10.00%) 668円)
(内、P支払可能金額 5,473円)

支払区分：一括
承認No. 0004758058



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
—328478
中央インターSS
TEL 087-888-8008
株式会社本田石油
香川県高松市木太町1338-3
TEL 087-888-8008

売上 2020年 2月28日 18:58
MASAHIRO OOMI 様
クレジット

出光ガス P-18(内)
20.24L 8141.0 2854円
01200.00

合計 2,854円
(内、消費税等(10.00%) 298円)

支払区分：一括
承認No. 0004759720

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	¥15398円
使途内容	3月ガソリン代金	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	¥7600円
備考			
(領収書等貼付欄)			



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1398-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年 3月 5日 14:40

MASAHIRO OOMI 様
クレジット

出光ゼアス P-18(内)
44.20 L 311.0 8232円
01200.00

合計 6,232円
(内、消費税等(10.00%) 587円)

支払区分：一括
振込No. 0004784198



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1398-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年 3月 10日 08:48

MASAHIRO OOMI 様
クレジット

出光ゼアス P-8(内)
37.60 L 313.0 5041円
01200.00

合計 5,041円
(内、消費税等(10.00%) 488円)
(内、P支払可能金額 15)

支払区分：一括
振込No. 0004784198
請求書番号：0817501329479
請求処理番号：05740 ATC：0322
IC/MS識別子：IC
AID：A000000041010
カードシーケンス番号：00



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

329479

中央インターSS
TEL 087-888-5008
株式会社本田石油
香川県高松市本太町1398-3
TEL 087-888-5008

売上 2020年 3月 31日 14:13

MASAHIRO OOMI 様
クレジット

出光ゼアス P-8(内)
32.74 L 312.0 4125円
01200.00

合計 4,125円
(内、消費税等(10.00%) 375円)
(内、P支払可能金額 4,125円)

支払区分：一括
振込No. 0004784198
請求書番号：0817501329479
請求処理番号：05818 ATC：0325
IC/MS識別子：IC
AID：A000000041010
カードシーケンス番号：00

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	¥55800 円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥54800 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証		JTB
大員 高松 様		No.70070080000-01-11
下記の金額正に領収いたしました		2019 年 5 月 7 日
¥ 5 5 , 8 0 0 *		
但し 5月28日 国内旅行ご旅行代金として(他社商品)		
ご入金 内 訳	2019/05/07 クレジット	¥55,800
出納責任者 		取扱店 
高松店		087-851-2117
領収額所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		G 048677
※3300025		お客様用

5月28日 研修会の

高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥55800-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥54800-を計上します。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-4	領収書総額	¥/5000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥/5000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

大見 昌弘 様 2019 年 5 月 28 日

★ ￥15,000

但 5/28 14:00～「自治体議員の有効活用」
研修会費員代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年 5 月 28 日 (火) 14:00～
場	東京都新宿区早稲田鶴巻516-1 早稲田大学 大隅記念タワー 11 階 1102 号
相 手 方	地方議員研究会&早稲田大学環境総合研究センター
目的・内容 ・結果等	早稲田大学環境総合研究センター招聘研究員 日高 正人氏より「自治体施設の有効活用」と題しての研修会に参加してきました。 地方創生と言っても、2500 年には日本の人口は、約 4000 万人になり、海岸線に人が住まなくなり、国防の面でも大変大きな問題になります。人・もの・組織・地域など、あらゆるものをつなげ、新たな価値創造をつくる事が重要であります。しかし、大手建設会社が、地方自治体の建築物を入札すると、地元の企業を 6 割以上使わないと地元にお金は落ちません。他都市と同じ事をしていては、都市間競争には勝てません。新しい事業を最初に始める場合、重要なのは、リスクをどう回避するかであり、失敗しない為には、この事を最初に議論すべきであります。物を売る時代は終わり、サービスを売る時代になりました。地方創生とは、33 兆円市場を作ろうとする事であり、公共事業から公的事業または公共財事業への転換であります。自治体は、「地縁」「血縁」から、「知縁」で結ばれた地域経営主体に変わらなければなりません。その為には、地元の企業などを強化し、人材育成に力を入れる事が重要であります。世界では、サービスマネジメント会社が急成長しております。公共施設も将来的には、所有しない、もしくは民間に任せる事も視野に運営して行かなければなりません。農業にしても生産から加工まで行って付加価値を付けながら、生産を行うようになります。地域ビジネス市場は、様々な地域資源の開発（発掘）から、資源利用の効率化などまでを含めた、サプライチェーンを構築しなければなりません。地域を運営するという発想の転換が必要です。秋田県においては、港の利活用の為に風力発電を推進し、関連企業等の育成をしています。栃木県塩谷町は、人口減少により、水道水が余ると、水力発電に利用し、関連企業を育成しています。余ったから大

	案じゃなく、それをいかに利活用するかが、重要であります。長崎市においては、電力会社が燃料単価の安い石炭火力発電にシフトした為に、長崎港の空き用地を電力会社に賃貸し、関連企業の誘致にも成功しました。神奈川県秦野市は、行政財産の貸付制度を活用して、行政財産を民間に貸付し、賃貸料は基金に積立をしているそうです。学校等の利活用も進んでおり、学童の減少により、不要になった教室などを、地域の住民文化・健康サービスとして活用しており、流用可能な設備も有しており、地域のコミュニティとしての機能を担うのに適しています。また、余剰教室を老人施設に改修した事例やプールにて魚の養殖をしている事例もありました。また、プロモーションマネジメントを取り入れた、工事現場の広告看板を、行政が利用した事例もありました。公共が実施する事業に、民間活動を誘導し、実用化に向けた自動運転技術開発の為、不要な車線を賃貸した事例などもありました。これらの事例を基に、3～5年先の実現モデルを考え、出来ない理由を探さない、出来ない理由しか探せない場合でも、出来ない理由を出来るようにする事が、重要であります。以上の事から、本市でも、遊休施設の利活用について、真剣に議論し、利活用に向けて推進していかなくてはならないと思いました。また、本市施設の貸出も考え、公共施設の利活用に推進していこうと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5	領収書総額	¥53700円
使途内容	研修費 交通費	按分率	/
		政務活動費 支出額	¥52700円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証		JTB 
大見 昌弘 様		No 70270682571-02-07
下記の金額正に領収いたしました		2019 年 6 月 6 日
¥ 5 3 , 7 0 0 円		
但し 7月10日 国内旅行ご旅行代金として		
ご入金 内 訳	2019/06/06 クレジット	¥53,700
出納責任者 		取扱番  087-853-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		G 049049
印3200022		お客様用

7月11日 研修会の

高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥53700-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥52700-を計上します。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 4	領収書総額	¥25000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥25000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領収証

No.

2019 年 7 月 11 日

大見昌弘 様

金 額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 7月11日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

平112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年7月11日（木）
場	東京都豊島区東池袋1-6-4 アットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室
相 手 方	地方議会総合研究所
目的・内容 ・結果等	筑波大学大学院 小澤 温氏より「障害福祉の動向とこれからの地方自治体に必要な取組を考える」と題しての研修会に参加してきました。 近年の障害福祉の動向は、障害者権利条約の批准や障害者基本法の改正により飛躍的に改善されたり、障害者差別解消法などの改正により、新しい制度作りが始まったところです。しかし、介護保険で高齢者の障害者に、サービスを提供しようとする、法律の改正が必要です。茨城県や千葉県、中野区などは、早期に障害者権利条例を制定しました。障害者総合支援法の改正は、障害者の移動支援・就労支援やその他様々な支援について改正されました。しかしながら、自立生活支援・就労定着支援などの窓口は、まだまだ少なく、障害者相談支援は、これからさらに発展していく必要があります。また、障害者が、介護保険利用年齢に到達しても、障害福祉サービスから介護保険に引き継ぐ専門員が居ません。介護サービス事業所から共生型障害福祉サービス事業所に移行した事業所や障害福祉サービス事業所から共生型介護サービス事業所の指定を受けた事業所は、地方では、ほとんどありません。介護施設は、飽和状態です。地域共生社会の実現の為に、地域の協力推進なくしては、成り立ちません。精神障害者の地域移行の推進には、地域生活支援拠点などの整備が必要ですが、設置状況は、全国的にみても少ないです。第5期障害福祉計画の特徴としては、これまでの障害者施設の入所者数の削減目標の低下、入所施設待機問題の対策などが、重点目標にされています。地域生活支援拠点施設は、令和2年度末までに、各市町村圏域に、少なくとも一つ以上整備する事を基本としています。その為に、来年度の予算要求をする時期に、予算措置をしておかないと、来年度の実施は困難であります。重度の障害者への支援を可能とする新たな類型のグループホームの創

	設が出来るようになりましたが、受入れ施設は、増加していません。地域生活支援拠点の機能のうち、専門的人材の確保・養成、体験の機会・場の確保などがありますが、緊急時の対応が最重要であります。しかし、地域生活支援拠点等の整備については、各市町村が設置したと云えば、認定されますので、各市町村の施設に温度差があります。2012年から障害者の相談支援体制は、サービス等利用計画は、指定特定相談支援事業者が行い、地域移行支援・地域定着支援は、指定一般相談支援事業者が行うようになりました。また、障害児の指定特定相談支援事業者は少なく、成長・発達・医療の対応が出来ていません。子供支援が拡充している地区は、相談所も多いそうです。相談支援を行う、相談支援専門員の資質の向上に向けて、現場での研修制度の実施が必要です。また、相談支援の指導的役割を担う主任相談支援専門員の養成やサービス管理責任者の研修カリキュラムの作成も重要事項です。現在のサービス等利用計画、個別支援計画の課題は、成長・発達・エンバワメント（エンパワーリングの過程）の視点、関係性のアセスメント視点、現場におけるスーパービジョン研修の視点などです。また、療育相談に関わる支援センター・地域包括支援センターとの連携・共同カンファレンスの場の機能などについても対応する事が重要です。就労支援について、就労継続支援 A は、精神障害の領域で急増しています。しかし、就労継続支援 A・B から、一般就労への移行もあまり進んでいません。また、就労支援の事業所も補助金目的に、株式会社が参入し、普通に倒産しています。障害者の働ける職場は、一般的にも働きやすい職場という認識が必要であり、就労支援に対するサービスの質と内容の評価の開発と制度悪用・工賃、労働時間等の成果主義の生み出す弊害を削除する事も重要であります。障害児支援においては、障害児に関わるソーシャルワーカーの専門性の構築が必要であり、非常に大きな専門性と力量が要求されています。医療的ケア児は、増加傾向にあり、障害児通所施設における看護職員の加算配置などは、最重要課題であり、福祉型強化短期入所サービス施設の拡充も必要であります。以上の研修から、本市における現状をみて、様々な問題点が見えてまいりました。今後の障害者支援に役立てようと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5	領収書総額	¥41800円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥40800円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証		JTB
大島 昌弘 様 下記の金額正に領収いたしました		No 70270682573-02-03 2019 年 7 月 12 日
¥ 4 1 , 8 0 0 円		
但し 7月24日 国内旅行ご旅行代金として(他社)		
ご入金 内 訳	2019/07/12 クレジット	¥41,800
		¥0
出納責任者	高松店	取扱番 087-851-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		G 049532
©2000020		お客様用

7月24日 研修会の

高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥41800-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥40800-を計上します。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-4	領収書総額	¥15000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥15000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領収証

No

2019 年 7 月 24 日

大見昌弘 様

全 額

¥15,000

但 7月24日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年7月24日（水）
場	東京都豊島区東池袋1-6-4 アットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室
相 手 方	地方議会総合研究所
目的・内容 ・結果等	仙台大学教授（社会福祉学）千葉 喜久也氏より、「高齢者福祉のあり方と在宅介護のゆくえ」と題しての研修会に参加して来ました。高齢者保険は、ほとんどが介護保険主体になっており、介護保険におんぶに抱っこしております。基本家族に依存の介護保険です。老人保健法で、公費超過部分に関して、措置は個人負担です。利用者負担は、医療保険なみで、高所得者の所得割負担制度を残しています。団塊世代の人が、80歳を超える時、利用者が現在の400万人から600万人に増加し、介護保険のピークですが、担い手は、現在の140万人から220万人になり、不足します。また、財源は、倍増し財源不足が生じます。政府は、保険料の値上げを検討し、20歳以上の保険料負担も検討しています。要介護3以上だけを介護保険でみるようにし、軽度の要介護の人達をそのまま維持するのが重要であり、その為には、介護予防生活支援事業を重点事業として推進して行かなくてはなりません。前期高齢者は、健康度が高く活動的で、社会貢献度が高く、就労率も高いので、認知症対策を早い時期からするべきであります。後期高齢者は、心身の機能の減衰が顕著化し、老年症候群、虚弱、認知症が増加して行き、医療機関受診の割合が高く、要介護認定者の割合も高いです。現在の高齢者福祉や介護保険は、市町村任せで、医療と介護で行き詰まる事例も出て来ます。医療費と介護保険料を抑制すると、介護人の給料は上がりません。2025年に向けて、地域医療構想で、病床数や医療介護人材の確保に向けて、議論をしていかななくてはなりません。介護医療院の創設なども必要であると考えます。60万人の要介護者が、施設に入れなくなりますが、その対策をどのようにするのかも、大きな問題です。80歳以上の人が入院すると、今まで出来ていた事が出来なくなります。特養利用者の8～9割の人達が、

	過介助による廃用状態であります。世話のし過ぎとお節介の現実があります。自発性を引き出す事が、重要であります。また、能動的な生活（今日1日何をするか、食事は何を食べるか等）も重要であります。生きている時に、自分の事は、自分で決める事が必要であり、残された人生を快適に過ごし、充実したものにする為には、どのようにして欲しいか、大切な人々に伝えておく必要があります。在宅介護にシフトして行った場合、在宅での看取りは、避けて通れませんが、在宅での看取りを阻む要因は、家族関係の問題が大きく関与しております。その為に、在宅支援が手薄であり、家族を支える仕組みがありません。それらの問題を解決していく為に、「在宅医療の課題に対する既存の取組」「新たに取組む必要がある課題」を収集し、背景にある課題に対して、対応しなくてはなりません。また、新たに地域で支え合う事業の構築も必要であります。それと同時に、今住んでいる所で、いかに住み続けられるようにするかが、重要であります。在宅医療推進の為には、多職種間の連携が必要不可欠であり、これらの事業を推進して行かなくてはなりません。「あらゆる政策分野」の柱に「地域包括ケアシステムの推進」を置いて、政策を進めなくてはなりません。公的支援の「縦割り」から「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへ転換して行かなくては、制度自体が成り立ちませんし、新しい制度へ移行して行かなくてはなりません。今後は、地域の特性を把握し、特色を活かした「地域で支える」仕組みづくりが必要であり、地域の社会資源の活用と相乗効果の発揮を考えなければなりません。以上の事から、本市における介護保険制度の持続と新しい制度作りを取組まなければなりませんし、地域資源の活用などにも取組、持続可能な社会変化にも対応出来る社会保証制度にしていかななくてはならないと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5	領収書総額	¥117660円
使途内容	研修費 交通費	按分率	/
		政務活動費支出額	¥116660円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証		JTB 
大見 昌弘 様		No 70270682572-01-03
下記の金額正に精収いたしました		2019 年 7 月 12 日
¥ 117,660		
但し 8月19日 国内旅行ご旅行代金として		
ご入金内訳	2019/07/12 クレジット	¥117,660
出納責任者 		取組者  087-851-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		G049530
③200023		お客様用

8月19日 研修会の

高松 ⇒ 札幌 往復交通費と宿泊費 ¥117660-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥116660-を計上します。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 4	領収書総額	¥15000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥15000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

大見 昌弘 様 2019 年 8 月 19 日

★ ￥15,000

但 8/19 14:00～「国の政策と自治体病院」
資料・音声データ代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7876) 6297

政務活動記録票

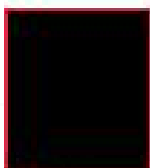
氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年8月19日（月）
場 所	北海道札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館 5階
相 手 方	地方議会議員研究会
目的・内容 ・結果等	城西大学経営学部 教授 伊関 友伸氏より「国の医療政策と自治体病院」と題しての研修会に参加してきました。これからは、本格的な少子超高齢化社会が到来します。都市部では、後期高齢者の急増により、医療・介護資源の絶対的な不足が起こり、地方では、人口の急減による自治体の消滅が起こると予想されています。地域の最重要課題は、高齢者をいかに支えるかであり、絶対的な医療資源不足は避けて通れません。その為には、地方自治体の財政も健全化しなくてはなりません。今回の消費税増額分、2%、5兆円を、国は、5分の1を社会保障の充実に使い、残り5分の4を財政健全化に使う予定でしたが、教育負担の軽減・子育て支援・介護人材の確保等と財政再建とに概ね半分ずつ充当する事に変更しました。その為に地方自治体は、財政健全化予算を自己資金で賄わなくてはならなくなりました。医療政策を考える時、医師・看護師の不足が社会問題化しており、公立病院も、医療の高度・専門化に対応できる病院とそうでない病院に、2極化されます。また、厚生労働省が進める「地域医療構想」は、入院医療の機能分化・強化と連携・急性期への医療資源の集中投入、亜急性期・慢性期医療の機能強化などや地域包括ケア体制の整備などです。平成26年に成立した、「医療・介護総合推進法」の趣旨により、各都道府県に新たな基金の創設と介護の推進強化、地域における効率的医療体制の確保が義務付けられました。その為に、地域の病床数などが、地域医療構想で検討されるようになり、病床数の削減など公立病院にとっては、厳しい環境になりました。今後、病院の統合・再編を超えて、自治体病院の廃止論に進む危険性があります。公立病院の歴史的観点から言えば、税を投入してでも医療体制を維持しなくてははいけませんが、無駄な、あるいは存続する意義の無い公立病院は、協議して、再編統

	合やダウンサイジングは、積極的に行うべきだと思います。しかし、地域医療構想で、代替えの可能性があると言指しされれば、廃止される病院とみなされ、医師や看護師等が減るという不安が広がって行きますので、今後の情報発信の在り方や資料の書きぶりには注意が必要です。世界的にみて、日本の病床数は多く、過大な病床数に、医師・看護師が分配配置されており、結果として診療の密度が低く、平均在院日数が長くなっています。統合再編は、病院の建物の新築を行う事が多いが、その財源は、企業債を借入可能な自治体病院を母体とする事が、財源的には合理的であります。国の医療報酬改正により、重症度の医療看護の必要度が求められ、要件の厳格化も進んでおり、地域内において、急性期病院の生き残り競争が、激化しております。特に包括医療費支払制度（DPC）への変更が、より競争を激化させています。しかし、DPCを通じて、病院の力を向上させる事も必要です。また、専門の職員の育成も重要であり、職員定数で、職員採用を縛る事は、病院の収益力をそぐ愚策であります。急激に変わっていく診療報酬体制やDPC調整係数に対応するには、専門の事務職員を養成する必要があります。新臨床研修制度が、地方の自治体病院に研修医が来なくなった一因です。これらの問題を解決していく為にも、義務付けはない市町村医療計画を策定すべきであります。これらの事から、本市、みんなの病院も地域間での競争にさらされ、新築移転した為、これからの経営が、大きな課題であると思います。今後、本市、市立病院の経営等を注視していこうと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5	領収書総額	¥47800円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥ 46800円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No. Web200302112133 発行日: 2020年03月02日
大見 昌弘 様		
¥47,800-	お支払い方法: 現金・クレジットカード・その他のお支払いを含まず。	
但し、ご旅行代金として	上記金額 正に領収いたしました。	
ANAセールス株式会社 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋		
		AH588416 ①必書欄用

11月1日 地域医療セミナーの
高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥47800-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥46800-を計上します。

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和元年11月1日（金） 13:00 ～
場 所	東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル3階「コスモスホール」
相 手 方	全国自治体病院経営都市圏会協議会
目的・内容 ・結果等	八尾市立病院 総長 星田 四朗氏より、「患者流出＞流入医療圏におけるイノベーション」と題しての御講演がありました。自治体病院は、立地の場所によって、環境が違うので、その場所に合った取組が必要であります。八尾市立病院も開院直後は、7年間に渡り、20億円以上の赤字を出していました。大阪医療圏には、総合病院が多いのですが、単年度黒字が、6～7年続いて、一般会計からの繰入金は、減少しています。入院単価を上げないと病院の収入は増えません。赤字が続くと、市民の負担が増えます。八尾市立病院は、ガン治療が増えた為に、単価が上昇し、高い薬の服用も増えています。また、患者の平均在院日数は、減少していますが、稼働率が上がると、仕事が忙しくなり、病院スタッフが人数不足に陥りました。その為に、八尾市立病院の進むべき道を明確化した病院運営が必要でありました。収益を上げる為に努力して、ランクアップを目指しています。（総合入院加算等）循環器内科の診療体制の充実を目指し、生活習慣病対策として、糖尿病センター設置を政策的に進めています。入院患者を増やすと、収入は増えるが材料費も増え、また、手術を増やして単価を上げていくなどして、医療圏内で勝ち残っていくには、特色を出して対応していく事が重要であります。周産期医療にも力を入れており、普通の倍の医師数で出産に対応しています。地域医療支援病院の承認を取得する事は、重要であり、取得できるかどうかで、病院経営に大きな影響を与えます。また、地域医療の連携も重要課題であり、地域の民間病院との協働で、紹介・逆紹介に対応しています。まさに、患者の前方と後方が重要であります。内視鏡手術は、傷口が小さい方が望まれるので増えますが、経営的には儲からない。経営を考えるには、「DPC」を管理する事が重要であり、診療体制を事務局だけではなく、医師に

も理解して貰わないとだめです。活動発表など病院の業務改善や診療情報管理のレベルアップが必要であります。見落としが無いようダブルチェックが必要です。市の広報誌に、市民病院の広報を入れて貰う、高い経費ですが、知って貰う事が重要であります。八尾市立病院は、全国的にも珍しい型の PFI 方式を導入しており、医療の質が違うので、病院によって違う形態にしないといけません。八尾市立は、箱物だけではなく、病院運営も PFI 方式を導入しています。しかしながら、この PFI 方式で成功している事例は、まだ少ないそうです。事業の隙間を埋めるには、民間ノウハウを導入し、それを埋める特別な会社に、依頼する事が重要です。また、適切なモニタリングが重要であり、どの程度のレベルでやるのかを考えながら、積み上げていく事が重要であり、15年の積み上げがあったからこそ成功している部分も大きい。不採算医療をどのようにするのが、病院経営にとって最重要課題であり、最後は、人の力が絶対的に必要であり、人の確保をどのようにするかが、今後の大きな課題であります。

次に、医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長 佐々木 淳氏より、「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」と題しての御講演がありました。高齢者が、医者にかかるなら専門医と思いませんか？それぞれの専門医により、投薬量が増加し、同じような効能の薬が投与されている服用多様の実情が多くみられます。その為に、薬剤性認知症が増加しております。薬の多量服用は、転倒のリスクが高くなります。病気の数が増えてきたら、専門医を増やすのではなく、かかりつけ医によって、病気や薬の管理をして貰う方が、安全であります。また、入院すると介護が重度化する傾向にあります。高齢者は、入退院を繰り返し、最後は病院で亡くなる（8～9割）病院以外での、死に場所が足りません。その為に、孤独死も増加しています。在宅で介護する時も、フレインサイクルに気を付けないと、食事量の低下が始まり、負の連鎖が始まります。高齢者は、太っていないと病気になり易いそうです。現在、高齢者は、健康寿命から10年生きておりますので、健康寿命が伸びると平気寿命が伸びます。高齢者は、運動してたんぱく質を取らないと、筋肉は増えない。ファーストフードの高たんぱく質は、高齢者にこそ必要であります。人生の最終業務として、納得できる最後を迎える為に、最後まで人生を諦めない事が重要であります。自分らしい高齢者の三原則は、1、人生の継続性、2、自己決定の尊重、3、残存機能の活用であります。日本は、まったく逆の方向に進んでおり、たくさんの人の助けによって生かされております。以上の事から、本市の介護情勢、医療体制について、考えて行こうと思いました。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	¥ 53100円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥ 52100円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No. Web200302112537 発行日: 2020年03月02日
大見 昌弘 様		
¥53,100-	お支払い方法: 現金・クレジットカード・その他でのお支払いをお願いします。	
假し、ご旅行代金として		上記金額 正に領収いたしました。
ANAセールス株式会社 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋		 AJ973000 ①お客様用

11月15日 研修会の

高松 ⇒ 東京 往復交通費と宿泊費 ¥53100-のうち、
朝食代金¥1000-を引いた金額¥52100-を計上します。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 4	領収書総額	¥25000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥25000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領収証

No

2018 年 11 月 15 日

大見昌弘 様

金 額

¥25,000

内

消費税等

領 金

但 11月16日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-8

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和2年11月15日（金）
場	東京都豊島区東池袋1-6-4 アットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室
相 手 方	地方議会総合研究所
目的・内容 ・結果等	キャノングローバル戦略研究所研究主幹・博士 柏木 恵氏より「地方税のしくみ」と題しての研修会に参加してきました。 税務部門に配属されるという事は、税金を扱う為にほかの部門とは違うルールと特徴があります。その大きな仕事は、公権力の行使が出来るという事で、強制徴収が出来ます。徴税吏員に「自力執行権」が与えられ、その自力執行権を行使して、滞納処分が出来ます。自治体の私債権は、裁判所に申し立てをしないとイケませんので、滞納者に直接請求が出来ません。租税は、自治体が公共財や公共サービスを提供する為に、必要なだけ徴収されます。租税には、累進課税を用いる事で、持てる者から持たざる者への富の移転を行う所得再分配をする機能もあります。また、経済を安定化させる機能もあります。直接税は、納税義務者が直接納めますが、間接税は、事業者などを通じて納付します。これらの税金は、住民サービスに使用され、形を変えて納税者に還付されます。地方税の課税根拠は、地方税法と地方自治法で大枠が決まっています。それをもとに各自治体で条例が定められ、賦課徴収が行われます。地方自治体の歳入は、地方税だけでは賅いきれず、国からの地方交付税交付金や国庫支出金が配賦されます。必要に応じて地方債も発行しています。国と地方の税源配分は、歳入段階では、55：45と国の方が大きいですが、歳出段階では、42：58と地方の方が大きくなります。それだけ地方の公共サービスの提供が大きいという事です。税目は、所得課税・資産課税・消費課税の3つに大別できます。地方税には、都府県税と市町村税があり、さらに普通税と目的税に分かれ、目的税は使用目的以外に使用できません。各自治体の個別の事情に基づいて、条例により設ける税を「法定外税」と言います。地方税の税率は、地方税法の規定に従って自治体が条例

	で税目ごとに定めますが、地方税法では、標準税率・制限税率・一定税率・任意税率を定めています。自治体は、地方税法の規定により課税しない場合があります、非課税・不均一課税・課税免除・減免等があります。課税されない所得を非課税所得と言いますが、年金や恩給・損害保険金・損害賠償金・慰謝料・雇用保険の失業給付等福祉的所得や給与所得者の通勤手当や出張旅費等経費的なものです。徴収方法には、普通徴収・特別徴収・申告納付・証紙徴収があります。そのうち特別徴収は、法律では100%でなければいけませんが、全国平均は、60～70%ですので、100%に近付けるよう周知勧告をしないといけません。また、近年、電子申告・納税が行われるようになり、納税者の利便性が確保されており、今後、電子申告・納付が出来るアプリ等が増えてくると想定されております。滞納をしている納税義務者に、催告状を発した後に催告が始まりますが、催告は義務ではありませんので、催告しなくても大丈夫です。修正申告は、少額の場合で、更正は多額の場合です。自治体運営を考えた場合、コストをかけずに徴収するには、罰則を強化するより「タックスコンプライアンス」を高める事で、納税者に納税意識を持たせ、自発的に納税してもらうと、徴収コストも少なくて済みます。なお、クレジットやコンビニ納付などは、手数料の問題等がありますので、注意が必要です。以上の事から、本市における徴収業務や滞納の不図欠損などの債権放棄についても注視して、税の公平性・平等性について考えて行こうと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 5	領収書総額	¥34980 円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥34980 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領収書 | 国内線

Page 1 of 1

領収書

WEB #555ca59e-00000-113005-0-1100
 発行日 2020年03月02日(月)

大見 昌弘

様

金額	¥34,980- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥34,980- (税込))
領し	議員および国会・国会等
航空券発行日	2019年11月23日(土)
上記、正に領収いたしました。	

航空券番号	1010285321802015	1010285321802028
航空券番号	188R1L	

本紙は電子的に保存している領収データを画面表示したものです。

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER 
 全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

1月24日 研修会の
 高松 ⇒ 東京 往復交通費 ¥34980- (航空運賃のみ)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - 6	領収書総額	¥19790 円
使途内容	研修費 宿泊費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	¥19790 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 書
様

2020/01/23 1

お名前 大見 昌弘

金額 ¥19,790-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

東京東区馬場株式会社 ホテルイースト21東京

〒135-0016 東京都江東区東陽6-3-3
TEL:03)6683-5683 FAX:03)6683-5775

1月24日 研修会の宿泊費（朝食なし）

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-4	領収書総額	¥16500 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	¥16500 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領収書

令和 2 年 1 月 24 日

大見 昌 弘 様

1月24日東京開催の、弊所主催「子どもの発達・基礎セミナー」謝辞会受領料について、
下記の通り、領収いたしました。

¥16,500-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-2-2F
代表理事 片山 泰一

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

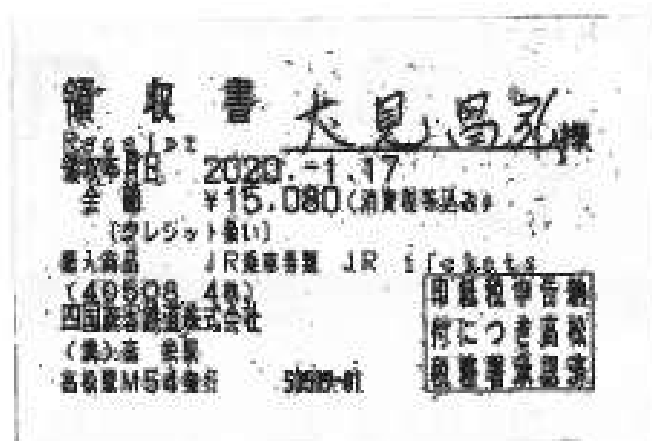
年 月 日	令和2年1月24日（水） 13:30 ～
場 所	東京都中央区内神田1-18-12 フォーラムミカサエコ 8階
相 手 方	子供の発達科学研究所
目的・内容 ・結果等	公益社団法人 子供の発達科学研究所 主席研究員 和久田 学氏より、「子供の発達・基礎セミナー」と題しての研修会に参加してきました。 幼少期にACE（小児逆境体験）で、虐待を受けた子供は、がんになりやすいという研究結果も報告されています。特別支援教育は、2007年に、特殊教育から特別支援教育に改正されました。IQ75以下の児童生徒は、特別支援学校などへ、聴覚70dB以下は、聾学校に通学するように指導しています。また、身体・知的・精神・発達の4つの障害のうち、知的障害者には、療育手帳が交付され、身体・知的にも障害手帳が交付されますが、発達障害者だけ、障害手帳が交付されません。知的障害のない発達障害児は、高校進学の際に、進学できる高校は少なく、特別支援学校に進学するしかありません。発達障害のある子供と、正常に発達している子供の発達曲線は、幼少期ほど小さくて、幼少期ほど発達障害の発見が、難しくなっています。発達障害の早期発見が出来ていないのは、日本だけです。発達障害児を持つ親の多くは、孤立しがちで、慢性的不安が発生します。親の態度も様々あって、親を救わなければ、子供の助けも出来ません。全ての子供の目標は、成人期の幸せであります。いくらかの子供達は、その目標に辿り着けません。インクルーシブ教育とは、4つの重要施策があり、1、就学相談、2、障害のある子供達への合理的配慮、3、多様な学びの場の整備と学校間連携、4、教職員の専門性であります。障害のある全ての子供達が、通常学級に行ける事ではなく、その子に合った質の高い教育を提供する事あります。つまり、子どもの権利擁護、障害児（者）の権利擁護という重要な観点があります。合理的配慮とは、障害のある人の場合、環境整備や配慮等がないと能力自体が発揮

	出来ない事があるので、能力評価の前提として必要な配慮を行うのは社会的責務であるという事であります。障害児の個別支援計画の作成において、形式や作成方法については、教育委員会や学校に任されていますが、形式に流されて作成している場合が多く、質の担保がなされていないのが現状です。多くの自治体で、障害児に対する支援・指導の為にデータ共有が出来ていません。ASD 自閉症スペクトラム症については、様々な支援方法、プログラムが作成されており、視覚的支援や構造化は、非常に有効であると言えます。ADHD 注意欠如多動症については、1、不注意、2、多動、3、衝動性の3つのタイプがあり、小学校低学年で、5～7%が該当しますが、小学生で半分の子供達が自然治癒します。服薬が効果的ですが、環境設定も重要であります。LD 学習障害については、全般的に知的発達に問題はありませんが、聞く・話す・読む・書く・計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す事があります。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があるとされていますが、視覚障害・聴覚障害・知的障害などの障害や環境的な要因が原因となるものではありません。また、虐待を受けた子供も、発達障害のような行動特徴を持つ場合があります。これらの障害全てにおいて、早期発見・早期支援が最も効果的であります。日本では、問題が起こってから発達障害に気づき、支援が始まるというパターンが多いそうです。発達障害児の支援の第一歩は、早期発見であり、早期の支援が実を結ぶ可能性が高いそうです。また、それらの子供達のデータベースを作成する事も重要であります。以上の事から、本市における様々な発達障害児支援について考えて行こうと思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5	領収書総額	¥15080 円
使途内容	研修費 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	¥15080 円
備 考			

(領収書等貼付欄)



2月3日 研修会の
高松 ⇒ 新大阪 往復交通費

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-4	領収書総額	4/5000 円
使途内容	研修費 会費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	4/5000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領収証

No.

2020 年 2 月 3 日

大見昌弘 様

金 額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 2月3日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究

政務活動記録票

氏 名 大 見 昌 弘

年 月 日	令和2年2月3日（月）10:00～
場	大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10 大阪トヨタビル アットビジネスセンタープレミアム新大阪903号室
相 手 方	地方議会総合研究所
目的・内容 ・結果等	淑徳大学コミュニティ政策学部教授 鏡 諭氏より、「第8期介護保険事業計画の展望」と題しての研修会に参加してきました。 2020年度、介護保険改正の議論において、「新経済・財政再生計画」において、財政基盤強化を方針として、本来は、介護保険のサービス量を決めてから、財政を決めるのが普通ですが、今回は、財政ありきで、サービス量を定めるようになっています。「給付と負担」の関係で、負担を先に決めてから、サービスを定めるからサービスが増えません。我が国の財政赤字は、高齢化に伴う社会保障費の増加が、1990年代以降、受益が実際の負担（社会保険料＋税）を大きく上回り、社会保障における「給付と負担のバランス」から大きく外れており、この乖離の改革を行わない場合、さらに拡大する事が見込まれており、このままでは社会保障制度が持続出来なくなります。現在、介護保険加入者は、全国で約7700万人おられ、第1号保健者が約3200万人、第2号保険者が約4500万人であります。そのうちの約9%の650万人の人達しか介護保険を使っていませんので、負担感だけが多くあります。85歳では、要介護認定者が50%を超えています。今回、補足給付に関する給付の在り方（低所得者の施設サービス利用者の給付費の削減・自己負担の増加）高額介護サービス費（利用者負担額を引き上げる事による自己負担の増加）を、重点的に議論しているそうです。現在の介護保険は、10割給付で自己負担がありません。自己負担を求めると、サービスが必要ないという人も出て来て、必要無くなった財源で、もっと必要な事業も出来るようになります。また、サービスの現金給付も議論されていますが、制度改正には、まだまだ問題点があり、今回は見送られそうですが、将来的には、制度改正の中で議論すべき問題であります。そのような状況の中

	で、2015年から、行っている総合事業は、全国的にみてもうまくいっている地域は、少ないそうです。全国で約96万人の人達が利用していますが、ボランティアが2割、事業者が8割であり、そのサービス提供は、良心的な事業者に頼っていますので、事業者の負担が増えて、事業者がやめていく状況も見受けられます。また、介護報酬は、国が一律で低い金額を設定していますが、市町村が独自に設定出来る制度にしないと、介護保険制度が破綻する可能性もあります。その為にも、次期計画における3年間のサービス量の把握が重要であります。また、介護人材確保の為に、処遇改善加算や特定処遇加算の活用や市町村が独自の補助金を出す事も、必要であると思います。有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅は、民間企業が参入出来るので、行政の監査が必要です。人生100年時代の到来が言われておりますが、年をとっても働く事、社会参加する事は重要であり、その基礎となるのは健康長寿であり、介護予防教室などの重要性が言われております。様々な理由により、65歳を超えても就労を希望する人々が増えております。これらの希望を、100年人生に載せるべきであります。また、介護報酬を8%下げてからは、福祉関係に人が集まらなくなりました。特に、大学の社会福祉学科などは、定員一杯しか応募がありません。今後の社会情勢において、人口減少時代への適合、予防や病気になる前のもとの暮らしに戻る事への応援、住民同士の支えあいや社会参加・地域貢献の拡大、地域づくりが重要であります。また、地域住民が集まって、介護予防できる場所や地域の連携強化も重要な施策であります。以上の事から、本市の介護現場で実施していない事案等については、提案もしていこうと思いました。いずれにしても、本市介護保険制度継続の為の改革は、必要であると思いました。
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7-3	領収書総額	¥15367円
使途内容	資料作成費 事務用品購入費 インクトナー代金	按分率	/
		政務活動費 支出額	¥15367円
備考	(領収書等貼付額)		

発行日:2019年11月26日

領収書

管理No. 0220-417-0000442

伝票No. 0220-417-020532

大見 昌弘

代表

¥15,367 (内消費税 ¥1,397)

但しインク

代として。

支払内訳
カード

¥15,367

10%対象

¥15,367(内消費税 ¥1,397)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告書
付しき票
税務署へ提出

※印刷面を内側に折って保管願います。

502204170205328

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - 3	領収書総額	¥195365円
使途内容	資料作成費 事務用品購入費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	153,035円
備 考	195,365円×47/60×1/1=153,035円		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		入金先	再発行	No.D 0637492
		大見昌弘	様	お支払の内訳
金額	¥195,365			現金
	(内消費税 円)			カード
但	PC 701129代			電子マネー
入金日	2019年 5月 14日			デビット
内 訳	10%対象 円 (内消費税 円)			商品券
	8%対象 円 (内消費税 円)			クレジット
	非課税 円			その他
受注日	2019年 5月 14日			ポイント
伝票番号	0220-417-016431			
		群馬県群馬市東区1-1 株式会社 ヤマシタ電機		受取印 

(注)本紙に社印及び取扱い用の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-1	領収書総額	¥23100円
使途内容	資料購入費 図書購入費	按分率	/
		政務活動費 支出額	¥23100円
備考			
(領収書等貼付欄)			

№W2192399

ZENRIN

領 収 証
大見 昌弘 様

2020年1月17日

金額 23100

(内消費税及び地方消費税 2100 円)

上記の金額正に領収いたしました。

佐賀県 高松市 町会 1冊

株式会社 ゼンリン

富山 076-432-8111	北 海 076-223-0468	福 井 0776-25-1878	岐 阜 058-273-2002
名古屋 052-684-2801	三 河 0532-54-1636	神 戸 059-237-8425	愛 知 077-564-8880
京 都 075-812-2250	大 阪 06-6585-3321	神 戸 078-252-3223	愛 知 079-388-9222
岐阜 0743-64-3622	岐阜 073-473-3891	山 口 083-241-0032	山 口 082-506-0600
新潟 084-981-3123	下 関 083-263-1066	山 口 083-922-0485	愛 知 088-632-1308
高 松 087-861-4704	松 山 089-905-1016	高 松 088-885-9400	北九州 093-552-8100
福岡 092-281-7177	佐 賀 0952-25-2036	長 崎 095-826-0357	福 岡 093-370-1400
大 分 097-534-0879	宮 崎 0985-24-8887	鹿児島 099-223-0760	

担当者



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	¥360000円
使途内容	人件費 賃金	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	237,336円

備 考

(6-1)

人件費1年間総額360,000円のうち、
端数調整のために237,336円を計上します。
(領収書等貼付欄)

領収証 大見昌弘 様

¥30,000-

賃金として

2019年5月25日 上記正に領収いたしました

所 属

役職名称

所属機関等(号)

領収証 大見昌弘 様

¥30,000-

賃金として

2019年5月25日 上記正に領収いたしました

所 属

役職名称

所属機関等(号)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	円
使途内容	人件費 賃金	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(6-2)		

(領収書等貼付欄)

領 収 証 大見昌弘

様 No.

★ ￥30,000-

但 賃金として

2019年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税率等(%)

ゴケロ ヲケ-48

領 収 証 大見昌弘

様 No.

★ ￥30,000-

但 賃金として

2019年 7 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税率等(%)

ゴケロ ヲケ-48

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	円
使途内容	人件費 賃金	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(6-3)		

(領収書等貼付欄)

領 収 証 大見昌弘 様 No.

★ ￥ 30,000-

賃金として

2019 年 8 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

授取金額

消費税額等(%)

コタシ 99-48

領 収 証 大見昌弘 様 No.

★ ￥ 30,000-

賃

2019 年 9 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

授取金額

消費税額等(%)

コタシ 99-48

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	円
使途内容	人件費 賃金	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(6-4)		

(領収書等貼付欄)

領 収 証 大見昌弘 様 No.

★ ￥30,000-

賃金として

2019 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コタロウ カケ-48

領 収 証 大見昌弘 様 No.

★ ￥30,000-

賃金として

2019 年 11 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コタロウ カケ-48

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	円
使途内容	人件費 賃金	按分率	/
		政務活動費 支出額	円
備考	(6-5)		

(領収書等貼付欄)

領収証 大見昌弘 様 No.

★ ￥30,000-

借 賃金として

2019年12月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

支払金額

消費税額等(%)



コタエ 95-48

領収証 大見昌弘 様 No.

★ ￥30,000-

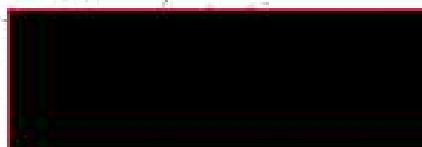
借 賃金として

2020年1月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

支払金額

消費税額等(%)



コタエ 95-48

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	領収書総額	円
使途内容	人件費 賃金	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	(6-6)		

(領収書等貼付欄)

領 収 証 大見昌弘 様 No. _____

★ ￥30,000-

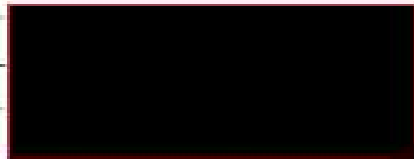
③ 賃金として

2020 年 2 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクサ ウチ-48

領 収 証 大見昌弘 様 No. _____

★ ￥30,000-

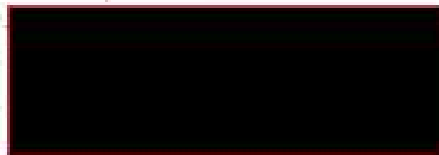
③ 賃金として

2020 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクサ ウチ-48

職員雇用台帳

氏名大見昌弘

[illegible]